

令和 4 年 3 月 2 3 日

各 位

紀の川市福祉部高齢介護課長

(公 印 省 略)

令和 4 年度介護職員処遇改善及び介護職員等特定処遇改善計画書の届出について

平素は、紀の川市高齢介護事業に格別なご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、標記の件について、令和 4 年度に紀の川市指定事業所（地域密着型サービス事業または介護予防・日常生活支援総合事業）において介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の算定を受けられる事業所については、下記期日までに届出を行う必要があります。

つきましては、加算に関する考え方等（介護保険最新情報 Vol.1041）内容を必ずご確認の上、届出に際し遺漏のないようご留意願います。

記

（提出期日）

令和 4 年 4 月 1 5 日（金）当日消印有効

※ 令和 4 年 4 月または 5 月から加算を算定する場合

※ 令和 3 年度に加算を算定していて、引き続き令和 4 年 4 月から加算を算定する場合も、上記期限までの届出が必要となります。

※ 年度の途中（令和 4 年 6 月以降）から加算を算定する場合は、加算を算定しようとする月の前々月末日が提出期限となります。

（提出先）

紀の川市福祉部高齢介護課（〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 3 3 8 番地 本庁 2 階）

（提出方法）

上記提出先に持参又は郵送（郵送の場合は、控え返却用として宛先を記入し、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。）

※介護事業者（法人）として新規に介護職員処遇改善加算又は介護職員等特定処遇改善加算を算定する場合は、原則、持参とします。

（提出部数）

2 部 ※ 1 部は法人（事業所）控えとして、受付印押印のうえ返却します。

（提出書類）昨年度と様式が変更になっています。

① 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書【別紙様式 2-1】

② 介護職員処遇改善計画書（施設・事業所別個表）【別紙様式 2-2】

③ 介護職員等特定処遇改善計画書（施設・事業所別個表）【別紙様式 2-3】

※介護職員等特定処遇改善加算を算定する場合のみ必要。

④ 新規に加算を取得、加算区分を変更する場合、加算算定を行わない場合は、介護給付費算定または介護予防・日常生活総合事業費算定に係る体制等に関する届出を同時に提出してください。

・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙 3-2）

・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表（別紙 1-3）

・介護予防・日常生活総合事業費算定に係る体制等に関する届出書（別紙 36）

・介護予防・日常生活総合事業費算定に係る体制等状況一覧表

（裏面あり⇒）

<提出に係る留意事項>

- ア 指定権者が異なる複数の介護サービス事業所等を計画の対象とした場合は、それぞれの指定権者に対して介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書（施設・事業所別個表を含む。）を提出する必要があります。
- イ 介護サービス事業所等を複数運営する事業者である場合、「介護給付費（介護予防・日常生活支援総合事業費）算定に係る体制等に関する届出書」、「介護給付費（介護予防・日常生活支援総合事業費）算定に係る体制等状況一覧表」については、サービス毎に別々に作成が必要となります。ただし、同一事業所において一体的に運営されている居宅サービス及び介護予防サービス（介護保険事業所番号が同一の場合）については、一括して作成することができます。
- ウ 令和3年度介護報酬改定により、介護職員処遇改善加算（Ⅳ）と（Ⅴ）は令和3年度末で廃止されています。
- エ 「職場環境等要件」や「見える化要件」等について見直しがされていますので、実施する取組内容等必ず確認してください。
- オ 計画書の記載内容を証明する各種証明資料の提出は、保管の有無をチェックリストで確認することで原則不要です。
ただし、各種証明資料は、実地指導等において市（指定権者）から求めがあった場合には、速やかに提出できるよう適切に保管してください。

※計画書の内容をすべての雇用する職員に対し周知することとなっています。（会議録や周知文書等により周知したことが確認できるようにしてください。）

<その他の留意事項について>

- ※ 各計画書を作成する際は、紀の川市ホームページ上に掲載している「介護保険最新情報 Vol.1041」を必ずご確認ください。
- ※ ①～④の様式については「紀の川市ホームページ」<http://www.city.kinokawa.lg.jp/kou-fuku/index.html> 各課のご案内 → 高齢介護課のページのお知らせ → 介護職員処遇改善・介護職員等特定処遇改善計画書（令和4年度～）を参照してください。

（担当）

紀の川市福祉部高齢介護課

介護保険班 中谷・増田・花岡

総合事業班 小西・田村・揚戸

TEL 0736-77-0980